

(事業計画書)

令和8年4月27日

令和8年度

土浦エコパートナー事業計画書

(報告先) 土浦市長

名 称 株式会社CHI TO SE

所在地 茨城県土浦市富士崎 1-8-21

具体的な取組事項

項 目	具 体 的 内 容
省エネや地球温暖化対策活動	・プレカット材活用と適正発注で現場廃棄物を削減し、CO2 排出を低減する。 ・断熱建材や省エネ設備の提案により、住宅の運用段階での温暖化対策を支援する。 ・離席時の消灯や空調の適正管理を徹底し、事務所内の節電を継続する。
公害や汚染の防止，ゴミの削減，リサイクルの推進	・4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）を意識し、廃棄物の最小化に努める。 ・資料のペーパーレス化を徹底し、紙ゴミの削減と資源の有効利用を図る。
地域社会の環境保全のための取組 (例：ゴミ拾い，敷地内緑化，景観の保護，里山の保全)	・現場周辺および事業所近隣の定期的な清掃活動を行い、地域の景観保護に努める。 ・敷地内外の緑化を促進し、自然と調和した快適な空間づくりを実施する。
社員への環境教育や啓発活動の実施	・廃棄物の 4R 推進や分別ルールに関する実務教育を行い、社員の意識向上を図る。 ・エコマーク商品の採用基準を周知し、環境負荷低減に向けた啓発を継続する。
その他（アピール事項など）	・事務用品や建築資材において、エコマーク認定商品を積極的に採用する。 ・4R の意識を軸に、環境と福祉が調和した「人にやさしい住環境づくり」を実践する。